令和6年3月23日

事業番号	1189	担当課等	住民課				
事務事業名	結婚新生活支持	爱事業					
予算科目コード	会計 1	款 2 項	3 目 1 事業開始年度 平成29年度				

1 事業概要(令和4年度)

総合計画との関係	基本	目標	政	策	分 野	主要	更施 策	細	施策
ゆがわら2022 プラン 前 期 基 本 計 画	魅力と活力 にぎわいの くり	[にあふれ あるまちづ	地方創生の)推進 均	1 也方創生		すい環境		代が定住し E環境の整
関連する個別計画									
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5シェンダー	6水•衛生	7エネルキ゛ー	8経済成長と雇用	9インフラ等
UDGSCVA是	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的					世帯を対象化に資す		に伴う新生	生活を経	済的に支
対 象		た婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯の年間所得額が500万円未満 の新規に婚姻した方など							
内容					費用、引起 は上限額				9歳以下

	区 分		令和3年度(決算)	令和4年	度(決算)	令和5年	度(見込)
	事業費		1,800,000		1,506,252		3,506,000
コっ	人	常勤職員	37,671		42,495		89,289
<u>`</u>	件	会計年度任用職員等					
	費	人件費合計	37,671		42,495		89,289
		総事業費	1,837,671		1,548,747		3,595,289
		国庫支出金	900,000		750,000		1,753,000
財		県支出金					
源		地方債					
内		その他特定財源					
訳		一般財源	937,671		798,747		1,842,289
		財源合計	1,837,671		1,548,747		3,595,289
		活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
チ	ラシ	′•ポスター作製・配布	情報の発信	枚	1300	1300	1300
					0	0	0
		成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
助	成化	牛数	利用状況	件	6	5	11
					0	0	0

は出土土及のこのすべが初次の収日派										
評 価 5.	評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)									
必要性	町が実施する必要があるのか	5	低所得者の結婚を支援することにより、定住促進及 び少子化対策の一環として町が実施するべき事業							
効 率 性類 似 性	が得られているか	4	若い世代が結婚し、転入したことで、新たな家族の 誕生がある。							
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4	類似する他事業がないため、対象となる低所得者の 結婚支援については成果が得られている。							
公平性	事業の目的に対して受益の機 会が均等か	4	広報紙、ホームページ、町メールマガジンでのメール配信、窓口等で周知を行うほか、町内の不動産屋 ヘチラシを配布した。							

令和4年度までの 自己評価または 改

平成29年度から事業開始

- 令和3年度に国の交付金の要件を満たすよう要綱の一部改正を行った。 (1) 夫婦ともに婚姻日における年齢を34歳以下から39歳以下とした。
- (2) 世帯の年間所得額を340万円未満から400万円未満とした。

4 見直し及び改善

評価 4区分とその3	理由を記え	人(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)
委託・指定管理 導入の可能性	3	町が国の交付金を受けて事業実施している。
	ı	
	手段を増	で町ホームページ、町メールマガジンでのメール配信等の外部へ発信する やし、 更に住民へ周知した。また、チラシを作製し、町内不動産業者及び 目配布物へ色紙で同封することで、 転入者へ注目していただけるよう周知を
令和6年度以降の 方向性	基づき引 (1) 年齢 歳以下は	度に国の交付金の要件を満たすよう要綱の一部改正を行い、改正内容にき続き実施する。改正内容は、 及び補助金上限要件:夫婦共に39歳以下は上限30万円に、夫婦共に29 は上限60万円を追加 要件:世帯の年間所得額400万円未満→500万円未満

5 一次評価(令和6年度以降の方向性に対する評価)

総合評価

継続(現状維持)

少子化対策や定住促進の一環として継続したい 事業である。

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価

継続(現状維持)

·次評価と同様

令和6年3月31日

事業番号	6867	担当課等	住民課				
事務事業名	事 務 事 業 名 特定健康診査等事業費・生活習慣病重症化予防事業						
予算科目コード	会計 2	款 5 項 1	目 1 事業開始年度				

1 事業概要(令和4年度)

総合計画との関係	基本	目標	政	策	分 野	主要	更施 策	細が	拖 策
2 ゆがわら2022 プラン 前 期 基 本 計 画		Ⅲ 社会保障の)充実 社	9 会保険	国民健	(1) 康保険制 切な運営			
関連する個別計画	湯河原町	「データへ	ルス計画						
	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水•衛生	7エネルキ゛ー	8経済成長と雇用	9インフラ等
SDGsとの関連	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	きるように	するととも	った、将来	的な医療	を未然に『 ・費の削減 善を図るた	を目指す	0		
対 象		【特定健診】 40歳~74歳の国民健康保険の被保険者 【生活習慣病予防】特定健診の結果が受診レベルにある方							
内容	健診で受	診しても	うう。受診	の結果が	し、一定期 ら、生活習 時定保健排	慣病の乳	を症リスクス		

区 分		区 分	令和3年度(決算)	令和4年	度(決算)	令和5年	度(見込)
	事業費		23,242,739		24,485,406	24,400,000	
コマ	人	常勤職員	1,304,010		1,139,850		1,339,335
 	件	会計年度任用職員等	2,506,492		2,620,355		2,630,000
	費	人件費合計	3,810,502		3,760,205		3,969,335
		総事業費	27,053,241		28,245,611		28,369,335
		国庫支出金					
財		県支出金	2,506,492		2,620,355		2,630,000
源		地方債					
内		その他特定財源					
訳		一般財源	24,546,749	25,625,256			25,739,335
		財源合計	27,053,241	28,245,611		28,369,335	
		活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
受	診額	動奨人数	対象者への周知啓発	人	5029	0	5300
教室への参加人数		への参加人数	参加状況	人	8	10	20
成果指標		成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
特定健診・保健指導の受診率		建診・保健指導の受診率	受診率の向上	%	29.6	0	32
血	液核	検査の改善人数	血液検査の改善状況	人数	7	0	20

1-14 - 1 × 0 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -										
評価 5段降	評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)									
必要性	町が実施する必要があるのか	5	法律により、保険者である町が特定健診を実施し ている。							
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果 が得られているか 他事業との類似はないか	5	厚労省の検討会において、特定保健指導に参加した人は、参加しなかった人と比較し、受診後1~3年後の一人当たりの外来医療費が年間5千~7千円低いとの分析がされた。受診者数が増加するにつれ、医療費の削減が見込まれる。							
有 効 性	事業の目的に対して成果が得 られているか	5	対象者が特定健診を受診することで生活習慣病予 防に関心を持ち、医療費削減の効果が図られると思 われる。							
公平性	事業の目的に対して受益の機 会が均等か	5	対象者全員に受診券を郵送しており、受診の機会 は等しく状況である。							

令和4年度までの 自己評価または 改善点

自己評価または事業の参加者の体重が減少し、血液データの改善された。

4 見直し及び改善

評価 4区分とその3	理由を記え	N(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)
委託・指定管理 導入の可能性	3	法律により、保険者である町が特定健診を実施しなければならない。 また、部分的には現在も委託している。
	T	
令和5年度の見直し 及び改善予定	受診率の	p向上、医療費の削減及び保険者努力支援のポイント増加を図る。
令和6年度以降の 方向性	未受診者	テート では、できいでは、できられている。 しょう しゅう しゅう しゅう しょく かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい

5 一次評価(令和6年度以降の方向性に対する評価)

総合評価

継続(現状維持)

被保険者が特定健診等を受診することで、医療 費の抑制と自身の健康管理につながっているた め、継続が必要である。

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

り 別以 計画推進の代点が500 所元(公告訴事は記入小安です。 主禰のよよ提出していたでい。 /

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価

継続(現状維持)

一次評価と同様

令和6年3月31日

事業番号	6908	担当課等	住民課				
事務事業名	保健事業(国民	是健康保険事	業特別会計)				
予算科目コード	会計	款項	目	事業開始年度	平成25年度		

1 事業概要(令和4年度)

総合計画との関係	基本	目標	政	策	分 野	主	要施策	細	施策
ゆがわら2022 プラン 前 期 基 本 計 画	ともに支え	2 合い笑顔 うまちづくり	Ⅲ 社会保障 <i>0</i>)充実 社	9 上会保険		(1) 建康保険制 適切な運営	被保険者 業の推進	への保健事
関連する個別計画	湯河原町	丁国民健康	康保険デー	ータヘル	ス計画				
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水•衛生	E 7エネルキ [*] ー	8経済成長と雇用	9インフラ等
SDGSCV发達	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	動 14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	療機関等 (ヘルシー	による診療 -プラザ等	操翻の不	正請求の 約被保険	として、医療 抑止効果が さ者に積極的 か制を図る。	ある。			
対 象	国民健康	国民健康保険の加入世帯							
内容	する。また (ヘルシー	こ、ジェネリ -プラザ等	ック医薬品 利用助成業	を使用し ま)健康保	好保険者の世た場合との記 た場合との記 は持・増進に が等利用期	差額を年6 役立てて	の通知する もらうため、	5。 保険料額	

	区 分		令和3年度(決算)	令和4年	度(決算)	令和5年原	度(見込)
事業費		事業費	864,353		859,546		824,863
コス	人	常勤職員	123,157		120,403		126,493
	件	会計年度任用職員等					
	費	人件費合計	123,157		120,403		126,493
		総事業費	987,510		979,949		951,356
		国庫支出金					
財		県支出金					
源		地方債					
内			987,510	1,010,403		951,356	
訳		一般財源	0	-30,454			0
		財源合計	987,510	979,949		951,3	
		活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
医	医療費通知等送付件数		情報発信による医療費抑意識の向」	: 件	7626	6369	10000
^	ヘルシープラザ等利用助成券		対象世帯への健康保持・促進の機会の提供	件	6000	6000	6000
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
差	額迫	通知による削減額	医療費の抑制	円	0	0	1000000
助	成差	等の利用件数	助成券の利用状況	件	1425	2100	21000

評価 5段階	皆とその理由を記入(5:高い 4:	やや	高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)
必要性	町が実施する必要があるのか	O	(医療費通知等)受診した医療費等は町が把握しているため、医療費通知を送付することで、被保険者が受診した内容を把握することができる。 (ヘルシープラザ等利用助成券)国民健康保険の保険者である町が、被保険者の保健の向上に寄与する必要がある。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果 が得られているか 他事業との類似はないか	4	(医療費通知等)医療費の抑制にどの程度貢献しているかを推し量ることは困難だが、医療機関による診療報酬の不正請求が発見されたことがある。 (ヘルシープラザ等利用助成券)健康保持・増進の成果を推し量ることは困難、被保険者数が減少とともに、利用件数も減少傾向となっている。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得 られているか	4	(医療費通知等)医療機関による診療報酬の不正請求が発見されたことから、医療費適正化の一助となっている。 (ヘルシープラザ等利用助成券)医療費の抑制にどの程度貢献しているか推し量ることは困難だが、健康保持・増進の機会の提供となっている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機 会が均等か	והו	(医療費通知等)医療機関等に受診した被保険者がいる世帯に同じ条件で送付している。 (ヘルシープラザ等利用助成券)保険料額決定通知書の送付時に、一世帯10枚のヘルシー プラザ等利用助成券を同封している。

令和4年度までの 自己評価または 改善点

(医療費通知等)ジェネリック医薬品との差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の普及に努めた。また、医療費通知を確定申告参考資料としての利便性を向上させた。 (ヘルシープラザ等利用助成券)利用者の健康増進につなげるため、国民健康保険新規加入者にも助成券を送付している。

4 見直し及び改善

F LECKOWE						
評価 4区分とその3	理由を記え	人(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)				
委託・指定管理 導入の可能性	9	(医療費通知等) 神奈川県国民健康保険団体連合会に通知の作成を委託している。 (ヘルシープラザ等利用助成券)				
	•					
令和5年度の見直し 及び改善予定	(医療費通知等) 医療費の抑制意識の向上を図る。ジェネリック普及の促進を図る。 (ヘルシープラザ等利用助成券) 被保険者の健康保持・増進の機会を提供し未病促進を図る。					
令和6年度以降の 方向性	(医療費通知等)国民健康保険被保険者が、健康管理を心がけ適正な保険診療を受ける契機とすることや、医療機関等による診療報酬の不正請求の抑止効果が得いれる。(ヘルシープラザ等利用助成券) 医療費が年々増加する中、被保険者の健康保持・未病促進を図る。					

5 一次評価(令和6年度以降の方向性に対する評価)

_	<u> </u>	^ '4		
	総合評価		継続(現状維持)	(医療費通知等) 医療費適知やジェネリック医薬品差額通知を送付することで、自身の受診状況の把握や医療費適正化につながることから離続して実施していく必要がある。 (ヘルシープラザ等利用助成券) 健康の保持・増進の観点から、適度な運動は必要であるため、運動する場を提供できることから継続したい事業である。
				

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

_	717	ランドラン (水石) M · Ti Chart I · 文 · Fi · A · Ti M · S · Chart I · Ch	

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	一次評価と同様
------	----------	---------

令和6年3月23日

事業番号	882	担当課等		住民課		
事務事業名	事務事業名 消費生活対策事務経費地方消費者行政推進事業					
予算科目コード	会計	款項	目	事業開始年度	平成28年度	

1 事業概要(令和4年度)

総合計画との関係	基本	目標	政	策	分 野	主	更施 策	細が	拖 策
ゆがわら2022 プラン 前 期 基 本 計 画	だ 四季彩と暮 和した安全 ちづくり	らしが調	Ⅲ 安全·安心	の実現	1 肖費生活	消費者揚	(1) 意識の高	①自立する 育成	5消費者の
関連する個別計画									
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水•衛生	7エネルキ゛ー	8経済成長と雇用	9インフラ等
SDGSZの角建	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的		啓発活動をすることで、振り込め詐欺や悪徳商法に対する消費生活被害の未然防 止を図るとともに、疑わしい場合や被害に遭ってしまった場合の相談先の周知を図 る。							
対 象	町民								
内容	のイベン	主民課窓口をはじめ、敬老のつどい、ふれあい広場産業祭及び二十歳のつどい等 Dイベントの際に、小田原市消費生活センターの連絡先が記載された啓発用品の 記布を行う。							

	区分		令和3年度(決算)	令和4年	令和4年度(決算)		度(見込)
		事業費	1,011,080		939,800		1,033,800
コス	人	常勤職員					
\hat{\chi}	件	会計年度任用職員等					
	費	人件費合計	0		0		0
		総事業費	1,011,080		939,800		1,033,800
		国庫支出金					
財		県支出金					
源		地方債					
内		その他特定財源		•••••••••••			
訳		一般財源	1,011,080		939,800		1,033,800
		財源合計	1,011,080	939,800		1,033,800	
		活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
啓	啓発用品配布数		情報の発信	個	800	800	800
ļ					0	0	0
		成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和3年度	令和4年度	目標値
小F	日原河	消費生活センターへの相談件数	相談窓口の利用状況	件	89	96	100
					0	0	0

- 13 TH -	りには十一人などの事業がが及び収合が						
評価	評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)						
必要	医性	町が実施する必要があるのか	4	消費生活に対する正しい情報の発信を行うとともに、 各種相談の窓口となり、問題解決への入り口を示す 必要がある。			
効 率 類 似	.—	投入した費用に見合った効果 が得られているか 他事業との類似はないか	4	発信した情報が被害防止等へ、どの程度貢献しているか否かを量ることは困難なので、判断が難しい。			
有效	1 性	事業の目的に対して成果が得 られているか	5	平均で年間100件近くが、小田原市消費生活センターに相談しており、問題解決への入り口を示すことができている。			
公平	生性	事業の目的に対して受益の機 会が均等か	4	広報紙及びホームページ等による周知のほか、住民 課窓口や多くの人が集まるイベントで啓発用品等を 配布している。			

令和4年度までの 自己評価または 改

啓発活動をすることで、消費生活被害の未然防止が図られ、消費生活の相談先の 周知に役立っている。

4 見直し及び改善

評価 4区分とその3	評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)							
委託・指定管理 導入の可能性		相談は専門員に委託しているが、啓発活動は町で実施したい。						
	1							
令和5年度の見直し 及び改善予定	特になし							
令和6年度以降の 方向性	今後も引き続き、啓発活動を行うとともに、小田原市消費生活センターとの連携に り、被害防止と早期解決の役割を担う。							

5 一次評価(令和6年度以降の方向性に対する評価)

総合評価

継続(現状維持)

町民を振り込め詐欺や悪徳商法などの消費生活 被害から守るため、今後も継続して実施したい。

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価

継続(現状維持)

·次評価と同様